



〒530-0043 大阪市北区天満1丁目6番8号 六甲天満ビル801
管理職ユニオン・関西 TEL(06)6881-0781 FAX(06)6881-0782



第 93 回中之島メーデー開催

書記長 寺尾 そのみ

「団結」を確認し、現在～未来へ

天候が案じられましたが、2022年5月1日（日）午後1時30分から、薔薇が満開の中之島公園剣先ひろばにて『第93回中之島メーデー』の式典が挙行政され、その後デモ行進をしました（主催：第93回中之島メーデー実行委員会/参加者：主催者発表で600名）。管理職ユニオン・関西からは、のべで約10名が参加しました。



2年を超えるコロナ禍の状況下、多人数が対面で集まることを憚る風潮がすっかり定着したかに思われます。しかし、信頼する仲間と直接会って話をし、顔色や声の調子に接することで得られる情報は、on-line



では伝わらないものもたくさんあります。メーデーはそのようにして団結を確かめる絶好の機会です。

今年は例年に比べてやや参加が少なかったようですが、来年はさらに工夫を重ねて、直接会って話せるリアルな団結を追求したいと思います。さまざまな事情で会場参加が困難な仲間のチャンネルも確保しつつ！

為政者・使用者は労働者の「団結」が嫌い

中之島メーデーに先立って同日午前には東京の代々木公園と日比谷野外音楽堂で開催されたメーデーの集会は、2年ぶりとなるリアル（+on-line）開催でしたが、例年に無く右翼の街宣車の妨害が酷く、日比谷では軽傷者が出たりデモの出発が遅れたりする前代未聞の事態となったそうです。

ネット上では労働組合や市民団体に対する「反日」呼ばわりが溢れ、アート展や映画の上映に圧力をかけて中止を強いる風潮があります。ネトウヨや街宣右翼に日当が払われているのは既知のことでもあり、権力者はそういう風潮を好意的に見ているというわけです。

それどころか、3月30日の衆議院外務委員会では、防衛省陸上幕僚監部が一昨年の記者対象の勉強会で配布した資料に、安保法制を発動する事態の一つである「グレーゾーン事態」の事例として、市民による「反戦デモ」を挙げていたことが明らかにされました。私たちの友好労組である全日建関西生コン支部に対する一連の大弾圧は、それらの動きの先駆けです。

何故彼らは労働組合が団結することを嫌うのでしょうか？ 彼らの視点から見て、賃上げ等の労働条件向上や就労環境改善を要求して会社に損をさせるから（だけ）ではありません。労働組合の活動の中に、反戦と反差別が含まれているからです。

自分が軍事産業に従事していなくても、自社製品やサービスが戦争につながるものではないか？ 絶えずセンサーを働かせることや、私たちが払う税金で軍備が拡張されることに反対することは、労働組合活動の一部です。

戦前にモノ言う労組、闘う労組は非合法とされ、辛うじて合法的に存在していた労働組合も労使協調の美名の下で『産業報国会』として侵略戦争に協力させられた反省を、現代の私たちは担い続けていかなければなりません。集まって声を上げる権利は、常に主張していないと、

「あ、もう要らんねんな」

と、為政者・使用者に奪われてしまいます。次世代に手渡すことすら覚束ないのです。

そして差別の問題。職場に無期雇用の正社員と非正規・有期契約雇用、他社に属する派遣社員が混在する光景は、当たり前ではありません。この30年余り、労働者を使い捨てにしたいという企業/財界の望む政策が実現し続けた結果です。労働組合が職場に差別と分断が入り込むことを許してしまった結果です。

組合の看板が「管理職」で、ほとんどのメンバーが正社員だからと言って、私たちが差別に無関心・鈍感であってはなりません。普段あまり接することの少ない、異なる働き方の仲間との交流の場としても、メーデーは大切なのです。



新加入の仲間



Y さん 株式会社ラスイート

ホテル・レストラン等を多角的に展開する会社ですが、慢性的な人手不足にまったく対応せず、さまざまな不法行為の温床にもなっています。

Yさんは伊丹空港内のレストランで就労し、過重労働（＝サービス残業）で体調を崩してしまいました。就労環境の改善を会社に要求します。

H さん 信号電材株式会社

信号機と照明機器の製造販売会社（本社は福岡県）で愛知県にある営業所の所長として単身赴任中。過重労働に加えて別の部署の管理職からのパワハラによって心身不調になってしまいました。

どうにか休職することはできましたが、今後は体調を見ながら会社との交渉に備えます。

解決の報告

N・A さん 松仁会（フェリス生江）

仲村さん、寺尾さん、誠実な対応と支援を本当にありがとうございました。感謝致します。



「Aさん、団体交渉してみたらどうですか？」

その一言から始まった行動により、いろいろな気づきがありました。

もう二度と白衣は着ないと決心していましたが思うところがあり、心底悩んだ末に看護師へ復職することにしました。けれど就職した介護老人保健施設、フェリス生江は「収容所」だったのです。理事長のお気に入りの看護師が暴君になって独裁政治を振るい、気に入らない利用者さんや介護士さんを徹底的に虐待しまくっていました。そしてボス格の利用者さんが、おとなしくて認知症状のある利用者さん達に対して凄まじいいじめを行っていたのです。責任者達は見て見ぬ振りの黙認を決め込み、命の危険に晒された利用者さんよりも自分達のメンツを最優先し、職員は反発出来ない有様でした。

余りのひどさに心底くたびれ果て、

「退職します」

と電話をしたら、何と事務長が翻意を促すために家に押しかけてきたのです。パニックになっ

て逃げ込んだ先が日頃お世話になっているカフェで、事情を話したら労働問題に精通した店主の旦那さんが仲村さんを紹介してくださったのです。

団体交渉の申し込みをした途端、就業の契約解除の通知が届きました。圧力をかけてまで職場へ復帰させようとしながら、組合が介入した途端慌てて切り捨てる行為に浅ましさを感ぜずにはいられませんでした。

状況を書面にまとめる作業は忌々しい出来事を反芻しなくてはならないため本当にしんどかったです。それでもどうにか終了して相手方に送り、団体交渉が始まりました。

あれほど心ない言動、行動をし、家にまで詰めかけて圧力を与えておきながら、まるでデマを聞かされているかのような薄汚い演技を貫く事務長を目の当たりにして人というものを信じられなくなる無力感に苛まれ、一大決心をして復職したのにこの顛末は何なのかと虚しくなりました。けれども私と視線を合わそうとせず、やましさを顔をいっぱいにし、怯えた眼をしている事務長を目の当たりにしているうちに、ただただ憐憫の情だけが湧いてきました。

…かわいそうな人だな。彼にとって人はあくまでも道具で、何かを一緒に分かち合う存在ではないのだな。愛したことも、愛されたこともないのだな…。

2 回目の団体交渉で私の訴えの全てが単なる主観的なものだとして切り捨てられましたが、「やっぱりね」

と冷ややかな感情しか起こりませんでした。とぼけた薄っぺらい表情の弁護士達、そして充血した眼でくたびれながらも弁護士達に同調する事務長がただただ哀れの一言につきました。

解決金を受け取る事で合意しました。2 回目の団体交渉の帰り際、自分にとっての損得のみを価値の基準にしている事務長へ、違った価値からの質問をしたら幼稚園児のような驚きの表情をしていたので溜飲が下がりました。

団体交渉は自分を貶めた相手と真正面から向き合える画期的な機会です。言い換えると、相手方の貧しい人間性を直接観察出来るわけです。働く人としての自分の権利を守るのはもちろんですが、相手方の負の側面を知る事は、今後の自分の生き方に大切な気づきを与えてくれます。こういう組織、機会があって本当に助かりました。ありがとうございます。



◆Fさん〈サムティ〉は新たな展開が。

◆Kさん〈ワールドリンク〉は団交を経てLINEによる社員の相互監視は業務命令でないことを確認、露骨な退職勧奨とパワハラ的な対応が止まりました。引き続き就業規則の不備等について詰めていきます。

◆北越配送は4名のうち賃上げされた人とされなかった人の分断攻撃。「妥結していない」と抗議したら、「賃上げ分を返せ」と言ってきました。こちらも新たな展開があります。



国連憲章&日本国憲法 ウクライナ vs ロシア

副執行委員



ロシアによるウクライナへの軍事侵略で、国連憲章が注目されている。

日本国憲法は国連憲章を前提として起草された。「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」という日本国憲法第九条の規定は国連憲章 2 条 4 項と同じである。国連憲章も日本国憲法も世界平和の理念を共有している。ロシアの軍事侵略を止め国連憲章を守る取り組みと憲法九条の擁護は共鳴している。

憲法九条は戦力不保持の原則によって戦争違法化を徹底させている。現在の世界では国連憲章で武力行使禁止を掲げているのに、国際平和に大きな責任を負う常任理事 5 か国が核兵器保有国である。ロシアは核兵器の先制使用の脅しをかけ続けている。

核兵器禁止条約は、これらの矛盾を克服する道を示している。これは憲法九条がめざす方向と同じである。

国際連合は第二次世界大戦の連合国側の 4 大国（アメリカ合衆国・イギリス・ソビエト連邦・中華民国）を 4 人の警察官とし、世界平和に大きな責任を負わせる発想から出発している。これにフランスを加えた安保理常任理事国がルール違反をすれば安保理は動けない。大国同士が対立し世界大戦になるのを避けるためである。ロシアのウクライナ併合・武力侵略は、常任理事国の一員であるロシアの国際社会の負託を裏切る重大な違法行為である。

それでも国連は、国連総会特別会合でロシア非難決議の採択や難民救済で大きな役割を果たしている。

国際刑事裁判所は、戦争犯罪や集団殺害犯罪などを起こした個人を裁くため現地調査を開始した。2002 年に設立された国際法の成果である。ロシアの大統領プーチンらを裁く道はある。それが新たな侵略戦争を防ぐ力となる。今回の軍事侵略に国際社会がどう対処するかが、台湾有事などの東アジアにも大きな影響を及ぼす。

国連憲章は、「大小各国は同権」と認める、国際紛争は平和的手段で解決すると義務づける、各国の領土保全（領土の一体性）と政治的独立を守り武力による威嚇又は武力の行使を禁止する——と第 2 次世界大戦末期の 1945 年 6 月に採択されている。

“武力介入せず各国の主権・独立を守ることが平和の道”という考え方である。その核心部分が武力の威嚇・行使の禁止である。この規定は「国連憲章の心臓部」「現代公共国際法の基本原則」とよばれている。国連憲章は、20 世紀の戦争違法化の蓄積の上に、戦争よりも広範な武力行使を禁じ、武力行使の脅しも禁じた。戦後の国家が絡む紛争の犠牲者数は、朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラン・イラク戦争などで増加したが各国のルールを守るにより 1950 年に 60 万人から 2020 年には 4.9 万人と 9 割以上も減少している。

今回のロシアのウクライナへの武力侵略に対し「まさか 21 世紀に、こんな武力侵略戦争が起きるとは」との驚きの声が出るのは、「軍事大国が小国を併合・軍事侵略する古臭い戦争」が国連憲章で禁止されてきたからである。



新書記長、方向性を打ち出す

書記長 寺尾 そのみ

着任約 4 カ月を経過、書記長の方向性を去る 4 月 16 日開催の執行委員会で以下のことを提起しました。

●定期大会で確認された 2022 年度活動方針に基づく方向性

- 1) 管理職ユニオン・関西の方向性…管理職層と中高年労働者を組織対象とすることは継続
- 2) 連帯ユニオン関西ゼネラル支部の組織拡大に協力
- 3) 組織拡大のための活動としてメール相談も迅速に対応
- 4) 寺尾提案…多様性・ジェンダーコンシャスの尊重、ビジュアル（動画 etc,）の活用、on-line/off-line のメリハリ
- 5) 共闘関係…おおさかユニオンネットワーク、CU関西ネットワーク、大阪労働者弁護団

●具体的アクション

1 について

これまで MU 関西がターゲットとしてきた層＝管理職層と中高年労働者で、掘り起こしができていなかった人たちに届くような方策

→twitter・Facebook・LINE 等 SNS での発信、on-line コミュニケーションの積極活用
ターゲット層にとって既にこれらは「あって当たり前」、無い組織は信用度が低い？

直接会わないことによって女性相談者のハードルを下げることもできる

ホームページ・Youtube、他団体/個人の SNS との連動も（事業活動にも使える？）

既存組合員との打合せ・交流、学習等に活用、対外的なイベントのためのツールとしても

※必要な機器に関してはネットワーク環境検討プロジェクトに諮りながら整備

※なんでもかんでも on-line 対応せず、直接顔を合わせることでしか得られない団結の重要性は不変（普遍）であることは押さえておく セキュリティ対策も！

2 について

既にいくつかの団交に同席、労災申請手続き等のサポート中

在京時のコネクションも引き続き活用

3 については、1 と重複のため割愛

4 について

機関誌同封の『しゃかいのまど』で発信開始、CU 関西ネット行動に提案・採用

この分野では企業社会のほうが先進的であったりするので、内部の学習を強化

国外との連携/連帯も視野に、21 世紀国際標準の組合活動を意識する

多言語対応（最低限の英訳）

5 について

現時点では大橋さんに仲介して頂くことが多いが、徐々に独自テーマでのつながりを開発していきたい



関西生コン裁判報告京都地裁傍聴報告

仲村 実



検察側 久貝/井辻 両証人、検察の期待に応えた！

参考資料 京都地裁での関生つぶしの刑事事件

ベストライナー事件（争議時期 2014 年 3 月～8 月）、近畿生コン事件（争議時期 2016 年 10 月～11 月）、加茂生コン事件（争議時期 2017 年 10 月～2018 年 4 月）については ホームページ 機関誌 299 号を参照 <http://muk-kansai.org/wp-content/uploads/2022/03/%E6%A9%9F%E9%96%A2%E8%AA%8C299%E5%8F%B7%E7%BC%A8%E7%94%A8.pdf>

2022 年 3 月 9 日（水）10 時～12 時 15 分 京都地裁 101 号法廷

検察側証人 久貝氏（新京都生コン）に弁護側反対尋問

この日は昼過ぎまで、2 月 24 日の検察側の主尋問を受けて久貝証人への弁護側の反対尋問。

生コン業界の確認として、久貝氏はベスト社が専属輸送会社であること、生コン価格、値戻しの説明に答えた後、2010 年頃の近畿一円の大集会、危機突破・値段を挙げて業界の地位を上げるため目的と一致したから代表を引き受け連帯と一緒に集会したことなど弁護士の質問を認めた。

●久貝証言要旨

H27～28（2015～16）年、仕事の取り合いでは生きていけないのでアウト社と協調するため福田、田上の京都協組執行部の交代をした。近畿生コン社の倒産について社長の田上に破産をとどまってくれと頼んだ。連帯の工場占拠の目的は賃金債権・アウト対策（入札）だと思う。

争議からずいぶん後の告訴で、被疑者として近畿生コンの件、ベスト社の件で警察からどんなことを聞かれたかには「わからない」ととぼけたが、起訴されなかった事実はうなずいた。

京都協組の実権は福田、ベスト社の設立に当時の協組執行部が関与していた。福田が連れてきた岩本が社長になった。2012 年に連帯の組織ができた時、岩本社長は解雇してしまうと言っていた。正社員化要求については、そうしないと解決しないから協組で決め、解決金はストライキの終結として支払われた。岩本社長は正社員化の団交には出ず、協組が対応していた。連帯が協組に組合つぶしで川畑というやくざを使ったりと抗議し、4 社は謝罪したが近畿生コンの田上は謝罪しなかった。川端が入ってきた時に、私（久貝）はベスト社の取締役を辞めた。

2022 年 3 月 23 日（水）10～16 時 京都地裁 101 号法廷

検察側証人久貝氏（新京都生コン）への弁護側反対尋問続行 10 時～12 時 15 分

検察側証人井辻氏（洛北レミコン）の主尋問、反対尋問 13 時 15 分～16 時

●久貝証言要旨 弁護士からベスト社の解散時のことについて反対尋問

ベスト社（専属輸送会社）の赤字は外注が少なかつただけでなく、アウトと価格格差が 1000 円～2000 円以上もあり売り上げが少なかった。小型車から大型車への切り替えを福田が反対した。連帯も大型車要求をしたが受け入れなかった。ベスト社が大型車化をしていれば、雇用補償ははかれたらと思う。

2012 年に協組がベスト社に暴力団を使ったことに関生支部は抗議をした。福田から金銭解決をして来いと武委員長と話をしよう頼まれた。武委員長は雇用補償も含まないとした。協組は金銭だけ。結論は、7 名のうち 6 名は連帯系の会社に入れる。

協組執行部は、1 億 5 千万円の解決金が良いが雇用はダメであったが、2013 年 10 月 29 日の集交で協組と個社 4 社（近畿生コン：田上を除く）と協定した。ベスト社の岩本は参加せず、解決金と雇用も



含めて協定した。私（久貝）は福田に叱責された。翌年（2014年）、3月17日に協定した。雇用はタカラ運輸へ、5月末まで履行できなかった。ストライキは協定の履行を求めたものであった。4社は1日のスト、近畿生コンは6月12日にスト解除した。

近畿生コンの破産については、入札した会社がプラント稼働したら他の生コン社が困るので、連帯からはタカラ運輸6台分を協組で支払えと言ってきた。6千万円の解決金の話は、入札した会社が購入を辞退したから、解決金と雇用補償も入れた協定になったと。**解決金を払う理由は、力関係は組合が圧倒的に強いからである。**

検察側証人井辻嘉和証人 主尋問、反対尋問 13時15分～16時

●検察官の主尋問での井辻証言要旨

井辻証人は、H13年に協組理事、H27年から理事長。洛北レミコン社長。ベストライナーの解決金が「恐喝」として理事会決定で告訴した。ベストライナー社設立はH10年頃、小型車の専属輸送会社である。当時は協組理事ではないが、洛北レミコンの専務であった。

連帯がベスト社で公然化した時、5社で組合として認めない対応をした。洛北レミコンは、連帯組合員はいなかったが、ストライキ当日、マイクロバスで20～30人の組合員がミキサー車の前に立ちほだかり出荷が出来なかった。

（検察の質問を認める証言が続く）ベスト社での公然化後の尋問となった。連帯が協組に団体交渉を求めてきたことに、協組は認めない対応をした。H20年のストライキでは出荷をしないようにした。ベスト社の組合員の正社員化を要求してきた。協組が正社員化を決めた。

H24年9月洛北レミコンは、武委員長に謝罪文を提出したことを認めた上で、事実と反しているがハンコをついた。他の4社も仕方なくした。近畿生コンは署名押印をしなかったのでストライキが続いた。

ベスト社は小型車で、当時小型車の受注はアウトへ流れていた。久貝が武委員長と会った後、解散の方針となったこと、解決金と雇用補償が必要であること。解散について話をしたのは、久貝と湯川であり、田上から1億5千万円と聞いた時、びっくりしたと。

協定書については、いつかの記憶はないが、春闘・労働条件の集団交渉だったと記憶はある。4社協定を認めた。拒否するとストをやられる。納得できなかったが仕方なくした。

連帯のスト対応は、組合員が5～6名で監視体制、スト破りをしないか工場内をうろうろする。受注先がダメということで、アウト社に頼みに行った。1週間ほど生コン出荷が出来なかった。早くスト解除をしてほしかったので、退職金など1億5千万円、納得していないが反対するとストライキをされる。解決金を拒否したらつぶれていた。

協定書の署名ハンコは、要求に応じなかったことによるストライキを恐れたから。山内、福田を解任し私が理事長になった。

H28年11月に新執行部体制、近畿生コンの破産の件は、提案として田上にお金のことなら何とかすると他の理事から聞いた。連帯の組合員がいて、近畿生コンの敷地建物を占拠していたことは、H28年10月に京都協組の役員室で久貝から聞いた。解決金6千万円と雇用補償を湯川が言っていると久貝から聞いた。私は何で払わなあかんのかと思ったが、またストで止められたらあかんので。

解決金は、10月11月の理事会でストをやられると困るから仕方なく支払うことを決めた。H28年11月16日、久貝から連帯に解決金を支払ったと電話があった。近生の1名の給与（50万円）、占拠中の発電機、水光熱費を支払えと湯川から言われ、支払わないとまたストをやられると困るので仕方なく支払った。検察官：「京都協組は被害者ですか？」⇒「そうです」。「武、湯川被告人についてどう思いますか」⇒「ピストルを突き付けられた。ピストルはストである。ストで会社はつぶされるので、やむなく要求に従った。厳しい判決を」。

●弁護士からの反対尋問

「警察供述調書の「連帯はアウトが入ったら困るから占拠している」とは誰から聞きましたか？ ➡「連帯の湯川が久貝に言ったこととして聞いた」。「6000 万円の支払いの名目を久貝さんから『慰労金』と聞いたことはないですか？「6000 万円の話しはしたとなっているがその回数は？」 ➡「覚えてない」。「久貝が慰労金として提案してきた？」 ➡「記憶にない」。

「検察官供述調書に『久貝さんから「あいつらがあそこにいたから（工場を占拠していたこと）、シェア配分もあったんで安いもんや」とあるんですが、「近畿生コンのイキさんの給与の件は年が明けてから聞いたとあるが、発電機の会計処理は」、「ミキサー車のリース代は」 ➡「覚えてない」。「供述調書は作ってもらったのか」 ➡「記憶にない」（とぼける）。

「連帯が工場占拠していた時、近隣に署名活動をしていたこと、入札予定業者を訪問していたことは知っていたか」 ➡「知らない」。「1987 年の争議解決の裁判所での和解調書は読んだか」 ➡「見ている」。

「バードという輸送会社を作りましたね。その会社に組合員が移籍する。解決金 3 億円で和解がしたことが記載されているが知っていますね」 ➡「すべて読んでいない。覚えていない」。「今回の近畿生コンの事件で、久貝さんに『いやこんだけ、この金額で十分合格点です』と言ったことは、ありましたか？」 ➡「あった。久貝さんはがんばっていたから、リップサービスで言ったかもしれない」。

警察供述調書を示され、「調書では、『久貝は共犯者とは思っていないが、協力者・・・』とあるが」 ➡沈黙…。「警察に告訴する前から、警察に調書を取られていましたね」 ➡素直に「はい」。

「久貝氏は被告訴人には入っていませんね。犯人側でも告訴人側でもないということですね」 ➡「はい。私の判断で」。「久貝さんが連帯といつごろから密だったんですか」 ➡「理事になったころ、だいぶ前から。連帯の協力者とは思っていないが、協力することもあったので」。

●裁判官からの質問

「労働組合を認める認めないは、雇用があれば認めることになりますが」 ➡「認めると、労働条件などの話し合い、団体交渉をしなければならなくなる。認めなければ、団交を受け付けなくても良いと考えている」。

「久貝さんが連帯とうまく立ち回ってくれると思っていた？」 ➡「そうです」。

●検察官の最後の再尋問

「調印書（183 号証 7 枚目）に京都協組が当事者となっていますが、京都協組は 7 社ですが、ハンコは 4 社ですね。何故か？」 ➡「連帯が、京都協組 7 社が主人公と言わそうとしてそうになっている。京都協組 7 社として履行責任があることにするため、実際の責任は 4 社であるので、4 社がハンコをついた」。



☆☆ Net 環境プロジェクト 経過報告 ☆☆

■新書記長の打ち出した方向性に沿って、モバイル機器を整備しました。端末類の新規購入はせず、ほとんど個人の好意で提供されたものです。■通信費・印刷費関連の支出を圧縮（専従 2 名用のスマートフォン料金プランを全面的に見直しました。今後はスマホから皆さんへお電話することも増えます）。■セキュリティのチェックと対策を急ぎつつ、来期（来年以降に比較的大きな契約更新）に向けたネットワーク環境整備の具体化と、スケジュールへの落とし込みを進めていきます。■労働組合ですので、どうしてもそこは手作業！というものは残りますが。

■ご意見は執行部までお寄せください。

組合員交流会/映画上映会

映画を
観よう！

「ひまわり」

原題（イタリア語）：I Girasoli

製作年 1970 年、製作国イタリア・フランス・ソ連・米国の合作

時間 107 分、監督：ヴィットリオ・デ・シーカ 配給：...



日時：5月20日（金）19時から2時間

場所：管理職ユニオン・関西事務所

〈あらすじ↓↓↓〉

第二次大戦中のイタリア。ジョバンナとアントニオはナポリの海岸で出会いすぐ恋に落ちます。しかし、アントニオはアフリカ戦線行きを控えた兵士。2人は出征を遅らせるため、結婚することで12日間の結婚休暇をとりますが、あっという間にアントニオが戦地に向かう日が近づいてきます。アントニオは、精神疾患による除隊をもくろみ精神病院へ入院しますが、それが偽りと発覚、最も過酷な戦地であるロシア戦線に送られます。

第二次世界大戦終結後のイタリア。出征したきり行方不明の夫の消息を求めて、ジョバンナは年老いたアントニオの母親を励ましながら何年も探し続け、ようやく同じ部隊にいたという男を見つけます。男の話では、アントニオは敗走中に極寒の雪原で倒れたという。ジョバンナは愛するアントニオを探しに、スターリン亡き後のソ連へ行くことを決意。広大なひまわり畑で地元の人がジョバンナに語ります。「ひまわり畑の下にはイタリア兵やロシアの捕虜が埋まっている。そして無数のロシア農民も。老人、女、子どもが」と。

ロシアのウクライナ侵攻下、「戦争とは何か」を伝える映画として再び注目の作品！